

遺産分割協議証明書

被相続人法務太郎死亡により相続が開始し、共同相続人全員により遺産分割協議を行った結果、下記のとおり遺産分割が成立したことを証明します。

被相続人の最後の本籍 東京都北区〇丁目〇番地
最後の住所 千葉県千葉市花見川区〇丁目〇番
氏名 法務太郎
相続開始の日 令和〇年〇月〇日

1. 次の不動産は法務花子が相続する。

所在地 花見川区〇町〇丁目
地番 〇番〇
地目 宅地
地積 〇〇・〇〇㎡

所在地 花見川区〇町〇丁目〇番地〇
家屋番号 〇番〇
種類 居宅
構造 木造スレート葺2階建
床面積 1階 〇〇・〇〇㎡
2階 〇〇・〇〇㎡

2. 次の預貯金は法務花子が相続する。

〇〇銀行 王子支店 普通預金 口座番号 1234567
〇〇銀行 幕張支店 定期預金 口座番号 1234567
ゆうちょ銀行 通常貯金 記号 〇〇 番号 〇〇〇〇〇〇

3. 相続人法務花子は、〇〇証券津田沼支店 口座番号〇〇〇〇〇〇内に有する以下の有価証券を取得する。

〇〇株式会社 株式1000株
〇〇株式会社 株式2000株
国内投資信託 〇〇MRF 〇〇〇〇口
利付国庫債券 第〇〇回 額面金額〇〇〇円

被相続人法務太郎には、他に相続人はいない。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

千葉県千葉市花見川区〇丁目〇番

法務花子 (実印)